

【2008年度第1回研究会発表要旨】

暴力がいかに正当化されるか  
— ある発砲の正当性とアメリカ「銃文化」—

高泉 拓

1992年10月、ハロウィーンパーティに行こうとした日本人留学生Yは誤った家宅を訪問し、家主のRに射殺された。この刑事裁判は、陪審員裁判となり、射殺したRは無罪となった。アメリカ合衆国では、市民による銃所持と自衛のための発砲が合法で、およそ半数近くの家庭に銃火器が存在するとされている。これまで銃の暴力は社会問題となってきた。「非銃文化」ともいえる日本人が射殺されたこの事件は、日本からの異例の関心が寄せられたこともあり、アメリカ「銃文化」の自明性が最も大きく問われた事例である。

本発表では、この刑事裁判を題材に、その地域社会の成員によって「暴力がいかに正当化されるか」という問いをもとに暴力現象を考察している。資料として裁判の公判資料、エスノメソドロジーを分析視点として用い、暴力とその正当性をめぐる議論の分析を行った。エスノメソドロジーは、会話分析を中心に、ある行為が現実を生み出す様相を描きだしてきた。それは、ある暴力が正当であるかどうかは、(地域社会の)規範そのものから説明されるものではなく、人々の協力的な実践によって達成されたものとみなす。

1993年5月に行われた刑事裁判は陪審員裁判となり、被告R氏は故殺罪に問われた。そして、Rの発砲が合理性を欠いた「犯罪に匹敵する怠慢」であるかどうか争点となった。

事件概要は次の通りである。WとYが玄関に行き、Wが呼び鈴を鳴らしたが応答がない。カーポートドアの方向に音がして、二人が向かうとドアの向こうにRの妻であるBと対面したが、すぐドアが閉まった。二人が路上にもどると、再度ドアが開いた。Rは44マグナムを手に、戸口を出て銃を構えた。Yは「パーティに来たんです」といいながら近づいていった。WはYに戻ってくるように告げたが、Yは説明し、接近し続け、WはRが「フリーズ」(止まれ)というのを聞いた。英語があまり通じないYは素早い動きで接近してきて、銃を構えて「フリーズ」といっても静止しない。そして、二人の距離が1.5~3.5メートルのときRが発砲し、後にYは死亡した。

Rは、裁判で無罪を主張し、「家族を守るために発砲した」と主張した。事件事実に対する検察・弁護側双方の認識はほぼ食い違いのないものであったが、双方の強調する事実とそれを表象するあり方はまったく異なっていた。検察側は、Rが外に何があるかよく確かめなかったこと、銃を持って外に出る必要性がなかった点を追求し、発砲が「合理的」でなかったと論じた。

弁護側は「合理性」「正しさ」の基準を、地域共同体の中に位置づけようとしていった。検察側が主張した罪を問う基準である「合理性」はこの事例では自明のものではない。「Yが英語を話せない銃を知らない留学生」である可能性を考慮にいれるべきか、「Yが危害を加えようとしている暴力的な存在であるか」を考慮するかによって何が合理的であるかはそれ自体論議の対象となった。弁護側は、事件のあったバトンルージュが「銃文化」の中心であるアメリカ南部に属すること、そこでは銃を撃つことがなんら珍しくないことを強調する。そしてRが現地の「善良な市民」であるのに対し、Yは奇妙な動きとわけのわからないことを口走り銃に対して止まろうとしない「暴力的な存在」として表象していった。一方、Rの発砲と警官の発

砲との連関を強調し、それを警察官も行いうる正しい力として提示しようとした。

チャールズ・グッドウィンは「専門的視覚」(1996)の中で、ロドニー・キング事件の刑事裁判を例にとり、事象の認識と把握の構築的な様相を明らかにしている。一般市民が撮影したビデオには警察官によるある黒人男性への暴行が収められていた。これを裁判で検察側は、暴行の客観的証拠として提出した。これに対し弁護側は、証拠の録画テープを独自にコード化・強調・表象することで被害者を能動的な行為者として描きだした。そして、検察側が提示した「被害者／加害者」というカテゴリーに基づく証拠を弁護側は「容疑者／警官」を映し出す事実として置き換えていった。

本事例では、検察は「被害者／加害者」、「被害者／非合理的な行為をした発砲者」というカテゴリーで論じている。弁護側は、検察側の「被害者／加害者」というカテゴリーに対し、発砲事件を「よその／われわれ」ないしは「暴力的な存在／法を守る善良な市民」を映し出す事件として提示していった。無罪となったこの裁判は、後者の枠組みが、陪審員、ひいては地域社会で、より有意味かつ共有可能なものとなっていった正当化の過程であると考えられる。

「暴力がいかにか正当化されるか」という問いについて、本事例を通じ以下のことを指摘した。第一に、銃に馴染みのある社会であっても歴史文化性それ自身が正当化を可能にするわけではなく、事象を歴史文化性と結びつける実践によって生み出される構築的なものであること。第二に、(銃の)暴力が恒常的であるのは、あるものを暴力的とし、あるものを正しい力としてカテゴリー化する実践により達成されてきた可能性、である。

(たかいずみ・たく／北海道大学大学院文学研究科 博士課程)

## 沖家室島在住高齢者のライフスタイルと健康度、及び支え合いの考察

スーディ K. 和代

**背景:** 2008年9月時点での総務省の推計によると日本の高齢者人口(65歳以上)は22.1%であり、これはいわゆる日本が超高齢者社会になったことを意味している。また、GDPに占める高齢者医療費は2006年時点で8.88%(厚生労働省、平成18年度国民医療費)であり、これは1973年の2倍である。加齢に伴い、当然ながら慢性疾患への罹患率は高くなると予想される。高齢者医療や保健福祉政策の改革や見直しも必要となるであろうが、高齢者が出来るだけ自立して元気に人間らしく生きていける方法やそのヒントとなる地域はないであろうかと考えていた。歩く民族学者と呼ばれた宮本常一氏(1907~1981)の故郷、周防大島に金魚の糞のように(作家、佐野真一氏は金魚島と呼んでいる)愛媛県寄りにくっ付いている小島があり、そこには高齢者が多く住み、結構元気で暮らしているという話を聞いたのが、2003年である。本当にここの高齢者は元気なのか、であれば何故なのか、または単に皆がそう思い込んでいるだけなのか、などの疑問を抱えて2005~2006年にかけて実態調査を行った。

**沖家室の概歴:** 沖家室は周囲4キロ、面積は0.95km<sup>2</sup>の集落周辺が風を避けるように窪んだ不細工な瓢箪の形をしている。中世以前にも人が居住していた形跡があるが、1588年に豊臣秀吉の海賊禁止令で無人島になった。1606年に伊予河野氏(愛媛県)の家臣が住むようになったと記録にある。江戸期には北前船の寄港地としても栄え、九州大名はこの島の伯清寺を参勤交代時の本陣とした。その面影は大名を港から本陣まで運んだという道なりや高札場の跡に

も残されている。明治期には 230 隻の漁船を島で有しており、3000 人が居住していたと記録が示す。100 年余を経た 2006 年には住民は 196 人となり、その世帯数は 135 世帯を数えるまでに減り、高齢者人口 74%となり、平均年齢は 2004 年調で 68.3 歳（全国平均 40 歳）である。

**目的：**沖家室島の高齢者の健康状態、介護保険利用度、一人暮らし状況、一人暮らしや老夫婦の高齢者世帯生活の実態調査を通して、自立度の高い島民の暮らしを支えるファクターを探究する。

**結果：**過去 12 か月に一度でも屋内・外で転倒した人の数は 1.9%で全国平均（2005 調）の 11.9%に比較し有意に低い（ $p<0.05$ ）、しかし、骨密度（YAM）平均値は男女とも全国平均値と差は認められない。1 名だけ転倒して重傷を負った高齢者は大工作事中に屋根から転落したケースである。全国平均（2005）では 48.2%の高齢者が何らかの理由で 1 日に 1 回は戸外へ外出しているのに対して、この島では 97%の高齢者が最低 1 回は戸外へ外出しており、その平均時間は夏冬とも変化なく、2.7 時間である。これは東北の寒冷地（青森県深浦町）在住高齢者の冬季に戸外で過ごす時間（1.5 時間）と比較した場合、有意に長い（ $p<0.001$ ）。慢性疾患の診断を受けて医師の監督または治療中の人は、島では 2.2%であり、全国平均（予備軍を含む）の 32.0%より有意に低い。高血圧に関しては島では 26.9%が監督下・治療中であり、先述の深浦町在住高齢者（45.1%）と比較すると有意に少ない（ $p=0.007$ ）。介護保険利用度に関しては全国平均（2005）の 50%に対して、島では 23%が利用しており、うち 97%が最小のサービス提供を受けている。調査対象者の 43%が独り暮らしをしており、島全体の高齢者でも 32%で、全国平均の 13.6%に比較するとはるかに多い。配食サービスにおいても 4%のみが受けており（40%は 85 歳以上で独り暮らし）、全国平均の 11%の半分以下である。副食に関しては 92%が副食の第一、第二として魚介類、野菜類を好むとしている。

**考察：**独り暮らしの数、夏冬ともに長い戸外で過ごす時間、少ない配食サービス利用者、少ない介護保険利用者など自立度の高さを示唆する実際のデータに加えて、限界集落に近い状況であるのにも拘らず、地域で支え合いをしている事実が背景にあると推測する。例えば、配食する時に回収が必要な容器を使用し、回収時に安否確認を図る。風呂場からの煙が上がらなければ、70 歳代の若手と呼ばれる民生委員や老人クラブ責任者が回って安否確認をする。80 歳以上の家庭には老人会メンバーが最低でも週 1 回声をかける。60 歳代の若手女性グループは月に 1 回 80 歳以上の島民に食事を作り、誕生日には誕生日食を配食する。30%がまだ漁業権を持って漁に出るため、沖からの戻り時間はお互いにチェックする。上述したように 97%が最低 1 回は戸外に出ているので、安否確認は容易にできる。3 名の民生委員はすべての高齢者の持病、都会の子供の連絡先などを克明に記した調査票を持っている。お互いが見守りあう姿勢が島全体でシステム化・プロセス化されているのである。個人レベルでも支え合いは根付いており、野菜を作る者は野菜を、漁師は魚を自然に分け合う様子が日常にみられる。これらの支え合いのシステムの基点になっているのは、全島民が檀家である寺にある。島の中心的役割を担っている 300 年以上続いている泊清寺は、島のあらゆる集会、飲み会、葬礼などの多くの行事や活動の拠点となっている。また、盆になると島へ若者たちが多く帰島し人口は一時的に 5 倍以上になる。作家の佐野真一氏はこのことから「盆に沈む島」と呼んだ。島外とのつながりの強さは国内だけではなく、1900 年初めから多くの移民を送り出したハワイ州、米国本土、台湾、南米ともいまだに繋がっている。メールマガジン「かむろ BBC 放送」は国内外在住の 150 人へ発信され、これで台風や地震の被害を映像も送る。例えば、2001 年の伊予地震の時に多くの墓が倒壊したが、海外へ渡った島民の子孫たちへ連絡をした。また、季刊誌「潮

音」は国内外に 2200 部（1100 部はハワイ州、フランス、中国などへ）へ送られ、国内には 4 か所の島出身者の支部があり、活動している。高齢者が住み慣れた地域で終焉を迎えるには、個人の自立と同時に地域全体を支える基盤とシステムが必要なことを沖家室島は示している、と考えられる。

(スーディ・K・かずよ/札幌市立大学)

## 高校生に何ができるのか

— 旭川竜谷高等学校郷土部『上川アイヌの研究』40年記念復刻刊行をめぐって —

福岡イト子

### はじめに

副題の前掲書は、“滅び行くアイヌ民族”といわれていた 1960 年代、滅びゆくもの、失われるものは何か、その場で消失してはならないものを前に高校生に何ができるのか、その問題意識は、何としてでもアイヌ文化を後世に残しておきたいという意気込みになって時空を超え、現顧問・本間愛之教諭（1983 年度郷土副部長）に受け継がれた 40 年の成果をまとめたものである。本書をめぐってアイヌ文化教育実践報告とする。

本書は、昭和 42（1967）年から平成 17（2005）年までの北海道高等学校郷土研究発表退会で発表した研究集録である。過去に旭川市文化奨励賞（1971）、北海道文化財保護功労賞（1972）、善導退会 6 年連続最優秀賞（1994～1999）、全国高等学校総合文化祭郷土研究部門民俗・文化分野で最優秀賞（1999）など受賞している。本の体裁は、B5 判、本文・写真（白黒）図版共 908 頁、2 分冊箱入影印本である。

### 1. テーマの設定の理由と復刻刊行に至る経緯

昭和 42 年（1967）年 4 月、部員数 58 名、顧問・福岡イト子教諭のもとクラブ編成が行われた。当時、北海道では翌年が明治元年から百年目に当たる「開道百年」のため、開拓の記録の必要性や文化財の保護が叫ばれていた。郷土部員の間から、「北海道に開拓の鋏が振り下ろされて百年目というけれど、私たちの身近なところに私たちが知らない歴史や文化を持ったアイヌの古老たちが、確実に伝統文化を伝承し誇り高く生きている。おかしいのではないか？」という問題が提起された。生徒の発言をもとに、その人たちを人間の歴史のなかでどのように位置づけしなければならないのかという大きな課題をふまえたまま、部員の総意でテーマを『上川アイヌの研究』に設定した。部活動は、かれら自信の記録が無い場合、フィールドワークという現地調査によって、それを明らかにしていく方法がとられ、問題提起→聞き取り→実証→考察→記録に残すという過程を重ねることになった。

「上川アイヌ」とはペニウングル（川上にある人＝石狩川上流に住む人々）の呼称で、アイヌとは、アイヌ語で神に対する「人間」を意味する。明治 5（1872）年に行われた開拓使による調査によると戸口 68 戸 306 人を数えている。後に北海道庁は明治 27 年（1894）年、石狩川およびその支流に点在するコタン（集落）に対し、近文原野区 45 万 8 千坪の土地に 36 戸を集団化し、強制的に農業に従事させた。近文とはアイヌ語でチカプウンイ（鳥棲むところ）といわれる。

## 2. 高校生に何ができるのか

初年度は活発に部活動を始めたものの異文化理解がないままの調査は、とんでもない事実誤認をしてしまったが、当時、北海タイムス社・松井恒幸記者（後、市立旭川郷土博物館長）から、アイヌ文化はローカル色が濃く、上川独自の文化を持っていること、学者や研究者に任せておくこと、いつまでたっても上川アイヌの特色ある民族文化は浮き彫りにされないこと、地域に住むものが真剣に取り組み、しかも緊急な仕事であり、高校生が書き残しておくことには価値があることなどを多々ご指導いただいた。助言を受けて、高校生ができることは、学者のやらない空白の分野を埋め、書き残しておくことを目的に、上川アイヌ独自の文化を伝統的な方法で再現し、記録に残すという活動方針が決まった。具体的には、一つのモノが何を素材にどのように作られ、だれがどんな思いで作るのか、その過程を通して精神文化を学ぶことは、アイヌ文化を正しく理解することではないか、との結論に達し、一つ一つ積み重ねていくことになった。

## 3. 「シャモ（和人）の高校生」に何ができただのか

多くの古老たちと部員たちとの心の交流は昭和 44（1969）年に始まる。旭川市が、アイヌ文化の保存と伝承の場として、旭川郊外嵐山に“アイヌ文化の森・伝承のコタン”を3ヵ年計画で造成、伝承と経験による古老の指示でウラシチセ（ササの家屋）一棟を完成し、上川方式という伝承行為を受け継いだ。

このことから昭和 45（1970）年、校地に「アイヌ植物園」を5ヵ年計画で造成。信仰、衣食住、生活用具、呪術などに関する植物を移植。素材を植物園に求めてモノ作りや食材とし、生物多様性を知った。「生徒たちの植物園にかける愛情は深い」と報道された「アイヌ植物園」は平成 2（1990）年、学校の都合で自転車置き場となり、植物は旭川市民生活館、川村カ子ト・アイヌ記念館で教材となっているという。

それに伴って、生活用具の作り方や踊りのしぐさ、唄など図版を見て再現できるよう、丁寧に手書きの図で示した。

さらに、聞き取り調査の中で、古老たちの記憶を呼び戻し、上川独自の伝統文化を掘り起こした。

## 4. 部活で高校生たちが得たこと

- ・ 文化の多様性を知る：「アイヌ文化」は生業から生まれた生きる知恵、手法、技術が記憶され伝承されたもの。
- ・ アイヌ語の背景には、さまざまな文化があること：アイヌ語地名を見れば、どんな植物がどこにあって、どこへ採りにいけば良いかが分かる。アイヌ語の植物名は、利用する部位に付く。
- ・ 人間がどうやって、どのようにして食べるのかという食生活は、人間が置かれた自然環境と密接に関係し、独自の基本的な生き方や考え方を示す：「山のものカムイ（神）がアイヌ（人間）の役に立つよう、この世に降ろされた食べ物であり、薬である」→自然を神々の化身とみたアイヌの人たちの神々との共生の姿であり、医者や薬屋がない時代を生きてきたアイヌの人々は、有効成分は知らなくても、実によく植物を知り尽くしていた。
- ・ 「見て覚えろ」「考えれば分かる」：クラブのモットー「自分の頭で考え、自分の足で歩き、自分の手で創る」となった。
- ・ 基本理念：「アイヌ文化を通して人間の尊厳を考える」「アイヌの人ってすごいなあ。尊

敬しちゃう。生きる支えになる」「ふだん忘れかけていた心の存在に気づかされた」

## 5. 復刻刊行の価値

- ・今では見ることができない、聞き取れない古老たちの上川独自のアイヌ文化を 40 年にわたって実証し全記録をまとめたこと。
- ・新聞記事の切り抜きは、当時の新聞記者の熱意である真摯な取材で、資料価値があること。
- ・受賞記念号に寄稿された当時の学者の方々の論考が貴重な資料であること。
- ・アイヌ文化の担い手である博物館学芸員たちのテキストになったこと。

## おわりに

旭川竜谷高等学校郷土部『上川アイヌ研究』40 年記念復刻刊行に当たっては 40 年前、一人のエカシ（長老）との約束があった。

「学者たちは、おれたちアイヌのことを研究のためだといって、あれこれ聞きに来るが、描いたものをだれ一人送ってこない。これは、くれということか。人間のすることじゃない。アイヌとは、本当の人間という意味だ。いいかおまえたち高校生に上川アイヌのことを伝承するから、しっかり聞いて後世に書き残して置いてくれ」

切々と語るエカシとの約束を、今やっと果たすことができた。継続テーマ『上川アイヌの研究』は今もなお、顧問と部員が一体となってエカシとの約束を守っている。かつて、全道高等学校郷土研究発表大会では、北海道静内高等学校、室蘭大谷高等学校の郷土部員たちとアイヌ文化の地方差など情報交換もできたけれど、現在は一校のみになったという。

平成 20（2008）年 6 月 6 日国会で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が採択された。

（ふくおか・いとこ／元旭川竜谷高等学校教諭・郷土部顧問）

## 中国朝鮮族における年中行事の変容

### — 中秋節を中心に —

小坂みゆき

中国の少数民族である中国朝鮮族は、朝鮮半島から移住してきた民族であり、その 9 割は、中国東北地方の、遼寧省、吉林省、黒竜江省の 3 省に居住している。中国で少数民族として生活することで彼らの暮らしがどのように変容してきたのかを、年中行事の 1 つである中秋節を例に考察した。

中国朝鮮族の人口は約 192 万人であり、中国総人口の 0.14% を占めているが、そのほとんどは中国東北地方の東北三省（遼寧省、吉林省、黒竜江省）に居住している。

中国における伝統的年中行事としては、春節（旧暦 1 月 1 日）、元宵（旧暦 1 月 15 日）、端午（旧暦 5 月 5 日）、七夕（旧暦 7 月 7 日）、中秋（旧暦 8 月 15 日）などがあるが、今回はそのうち中秋節を対象とした。

中秋節は、本来は収穫の時期であり、収穫感謝祭ともいべき農事の祭りであった。中国では一家団欒をし、月見をし、月餅を食べることが行われており、朝鮮族の故郷でもある韓国では一家団欒をし、月見をし、ソンプジョンを食べ、祖先に感謝の気持を表すために墓参り

に行くことが行われていた。

このような内容を持っていた中秋節であるが、それが故郷を離れ、中国朝鮮族として生活を続けるなかで本来持っていた姿がどのように変化したか、その要因としてはどのようなものがあるか、逆に維持されているものがあるか、あるとすればどのような理由によるものかということ、調査しようと考えたのである。

期間は2006年8月14日から同年10月7日までの間であった。調査地は吉林省吉林市であり、市街地区に居住する家族と、近隣の農村である阿拉底村に居住する家族を調査対象とし、参与観察・聞き取り調査を行った。参与観察は阿拉底村の農家夫婦（夫69才、妻68才）に対し行い、聞き取りは市街地区に居住する、41才から74才までの農業、教員、官庁、商店経営、主婦など様々な立場の人7人に対し行った。

以前の中秋節の過ごし方としては、家族全員で、ハレの食を食べることが行われ、先祖供養や収穫に対しての感謝の儀式があり、その年に穫れた新米が配られるということが行われていた。

しかし、現在はその形は大きく変わってきている。この日が中秋節であるという認識は皆が持っており、それをチュソク（コリア語で中秋節の意味）と呼ぶことは変わらないが、家族全員が集まることは少なく、ハレの食（ソンピョン）も作らず購入もしないことが多くなった。そのかわりに友人、会社の同僚と食事やカラオケに行くようになった。先祖供養も行われなくなった。しかし、両親や祖父母へは電話で連絡をするなど気遣いは忘れていない。公式には許されていないものの、彼らは韓国放送のテレビを日常的に見ており、この日もチュソクの特別番組を見て過ごしている。漢族との交流がある家では漢族の知人から月餅をもらうこともある。

ハレの食を用意しないことは、日常的に食べる物が良くなって特別に用意する必要が薄くなったことも1つの要因と考えられる。また、家族が集まらなくなったのは、出稼ぎ者が多くこの日が公休ではなかったため、現実集まるのが難しいことが最大の要因と考えられた。2008年の春節の調査では、204人の家族を対象としたが、出稼ぎに行っている家庭は75%にもものぼる。

このように、仕事や日常生活の犠牲を必要とする儀式などは廃れていく傾向にある。先祖供養に関しては、中国政府の政治的立場の影響もあるが、一番大きな理由は墓を持っている家庭が少ないということと思われた。対象がなければ実感もわきづらひように思われる。

しかし、中秋節のことをチュソクと呼ぶことは変わらず残されていたり、公式には禁じられているにもかかわらず韓国放送の特別番組を見ていたり、チュソクを意識する気持は変わらない。また、朝鮮族が持ち続けている祖先への感謝の気持ちは、先祖供養という儀式としては行われなくなったが、両親や祖父母への気遣い、感謝を示す行動などでなお残されていると言える。また、月餅の贈与など漢文化の受容も見られる。これは春節に餃子を食べる家が多くみられるのと同じ現象であり、漢文化の受容が見られる。中国では、2008年から公休が変わり中秋節も公休となった。今後、どのように変容を続けるのか、また、他の行事や通過儀礼ではどうなるのかを踏まえて今後の調査をすすめたい。

（こさか・みゆき／北海道大学大学院文学研究科 博士課程）

## 原住民部落における観光事業と伝統文化教育の連結

— 司馬庫斯を例として —

ヤユツ・ナパイ

1980年代以降、台湾では観光事業が発展し、原住民が居住している地区は次々と観光地となってきた。

「原住民観光」という潮流では、伝統文化が部落発展の最も重要な要素であり、それを資源として、観光活動と連携して部落を発展させる。ここでは経済的側面だけではなく、教育実践も重視されている。報告者は観光事業と教育のかかわりを中心に、1つの部落を例にして、具体的なケーススタディを通じて考察する。

(Yayuc Napay / 京都大学大学院教育学研究科 博士課程)

### 【2008 年度第 2 回研究会発表要旨】

## 日本海北部鯨漁の復活の取り組みと文化的な背景について

佐々木俊介・平野佑昂

近年道内のスーパーなどで道内産の鯨をよく見るようになってきた。数年前には留萌で数十年ぶりに鯨が群来たというニュースが話題になった。かつての北海道の鯨漁は日本の近代化を支えた一大産業であり、東北等の異なる文化背景から多くの労働者が集った鯨場は、鯨場独自の衣食住や雇用慣行が発生し、現在も北海道文化の根底には、当時の種々の文化的遺産が継承されている。鯨の水揚量の枯渇とともに潜在化していたこの鯨場の文化が、再び回遊してきた鯨によって復活する傾向はないかと考え、鯨場や漁業関係者を対象とした聞き取り調査を実施した。

北海道における鯨漁は、わが国最大の沿岸漁業で、北海道で和人が鯨を漁として獲り始めたのは 15 世紀半ば頃からである。19 世紀初期には日高・十勝地方を除く北海道のほぼ全域に及び、北海道の主要産業となった。漁民の増加等により、明治 30 年前後に 70~100 万トン捕れ、漁獲高がピークとなるが、次第に衰退していき、昭和 32, 3 年を境に途絶した。以後の約 50 年間は鯨漁の衰退期となっていたが、近年次第に水揚げされるようになり平成 19 年には石狩、留萌、稚内海域で合計 983 トンが水揚げされている。

衰退した鯨漁は、かつての開拓期の「北海道」に思いを馳せることができる重要な観光資源となっており、鯨漁の歴史を見学できる鯨番屋跡が北海道内には 9 つある。漁具や鯨番屋を管理している自治体にとっては貴重な文化財となっている。その管理には税金による予算措置が必要だが、鯨漁への住民のノスタルジーを背景に、こうした管理・保存、そのための費用には北海道民の同意は十分にあると思われる。鯨場の豊漁期を経験している高齢の北海道民にとって、その時代は忘れ難い思い出であり、資源の衰退に関しては乱獲であった、資源を獲りつくしたという反省をこめて語られている。

鯨は、春、産卵のために北海道沿岸に現れる魚であったが、資源が枯渇して以後は、ロシアやカナダからの輸入品が供給の大半を占めるようになった。かつて回遊してきた鯨は動物分